

許可番号 第04320063878号

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県阿蘇市一の宮町大字坂梨2449番地4

氏名 佐藤 博文（屋号：阿蘇リサイクルセンター）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫

許可の年月日 令和元年8月28日
(2019年)許可の有効年月日 令和6年8月17日
(2024年)

1. 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎・分級	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破碎・分級	阿蘇市一の宮町大字坂梨 2703番1	平成11年 (1999年)8月4日	80t/日(8h)

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用し、毎月報告すること。
- (3) 再生品等の出荷状況報告書を毎月、翌月の10日までに報告すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成11年(1999年)8月18日付けで新規許可
- (2) 平成14年(2002年)9月3日付けの変更届出により住所変更(旧住所：阿蘇郡波野村大字小地野994番地)
- (3) 平成16年(2004年)8月12日付けで更新許可
- (4) 平成21年(2009年)8月18日付けで更新許可
- (5) 平成26年(2014年)7月30日付けで更新許可
- (6) 令和元年(2019年)8月28日付けで更新許可

5. 規則10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 「無」